

草津地域包括支援センター評価表（平成29年度）

○=できている
△=一部できている
×=できていない

大項目	中項目	小項目	評価		補足説明欄 (評価結果についてのコメント)	
			自己	運営協議会		
1. 基本的事項	1	各年度の基本方針・重点目標	当該年度の地域包括支援センター事業計画の目標が職員に理解されている。	○ (H28○)	○ (H28○)	年度初めに各々が専門分野の計画をたて会議を開催し全員で共有している。
	2	配置職員	各専門職種が配置されている。もしも欠員が生じたとしても包括業務に支障をきたさぬよう、臨時措置を講じている。	○ (H28△)	○ (H28△)	H30年1月より欠員が生じたことにより法人内部の異動で対応している。
	3	緊急時の連絡体制の確保	センターの休館日や職員の不在時に、緊急連絡が取れる体制を整える。	○ (H28○)	○ (H28○)	休日・平日職員不在時は地域保健課や母体施設より携帯電話に連絡が入る体制になっている。
	4	チームアプローチの確立	包括業務を進めるにあたり、各専門職種がそれぞれの専門性を活かして業務にあたっている。	○ (H28○)	○ (H28○)	ミーティングにて新規ケースや継続ケースの課題に応じて、誰が対応するのが適切であるかを検討確認し対応している。
			職員間でミーティングを定期的に行うなど、情報を共有している。	○ (H28○)	○ (H28○)	毎日朝ミーティングを行い圏域ミーティングでは新規ケースと継続ケースの検討を地域保健課担当保健師も参加して各月一回開催している。
	5	会議や職員研修を通じた職員の資質向上	職場内の研修(伝達研修・法人内研修等)への機会を確保している。	○ (H28○)	○ (H28○)	研修後必ず朝ミーティングで共有し回覧。法人内研修は人権研修や感染の研修に参加
			市が行なう会議に積極的に参加し、事例を出す、発言するなどして、職員の質の向上を図っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	市の会議にはほぼ参加できている。事例提出・発言はすすんでおこなっている
			職場外の研修の機会を確保している。	○ (H28○)	○ (H28○)	職場外の研修は全て回覧し、業務に必要な研修は制限することなく参加できている。特に新規職員は積極的に研修に参加してもらっている
	6	施設環境	高齢者や地域住民にわかりやすいようにセンターの看板や案内表示が掲示されている。	○ (H28○)	○ (H28○)	道に面した看板、施設玄関入り口真正面に部屋の案内を掲げている。
			利用しやすさやプライバシーが守れるような相談場所が確保されている。	○ (H28○)	○ (H28○)	相談室と会議室にて実施
			法人内の他の事業所とは独立した執務室を設置している。または、他のサービス部門と同一区画を利用する場合はパーティション等の遮蔽物により、他のサービス部門と区分けしている。	○ (H28○)	○ (H28○)	法人内の他の事業所とは独立した執務室がある。
	7	情報管理	相談記録を適切に管理している。	○ (H28○)	○ (H28○)	相談記録のシステム入力をしたパソコンは暗号によりロックされる。紙ベースの記録は鍵のかかる保管庫で管理している。
			施錠可能な保管庫を持ち、得られた個人情報を適切に管理している。	○ (H28○)	○ (H28○)	施錠可能な保管庫に個人情報は全ていれている。職員不在時部屋に施錠をし他者が入れないようにしている。
			関係機関との連携において、個人情報をやりとりする必要がある場合は、あらかじめ利用者に説明し、同意を得ている。	○ (H28○)	○ (H28○)	利用者に目的を説明し了承をえたうえで、個人情報をやりとりしている。
	8	地域住民に対する広報	パンフレット・チラシを作成、配布し、包括の活動を周知している。	○ (H28○)	○ (H28○)	パンフレットを改正し地図を入れるようにした。今年度は大路区の敬老会や出前講座、サポーター養成講座等にて包括の事業内容の説明をした。
	9	報告・届出書等	職員の変更があった際、事業変更届出書を速やかに提出している。	○ (H28○)	○ (H28○)	職員移動時には届出を提出している
			地域包括支援センター実務実績報告書などの報告書を期日までに提出している。	○ (H28○)	○ (H28○)	実務実績報告書など期日は守って提出できている。
			地域包括支援センターに対する苦情があれば内容を把握し、本人及び家族の意向を尊重しながら対応している。また、苦情内容を記録化し、回覧するなどセンター内で情報を共有している。	○ (H28○)	○ (H28○)	今年度苦情は一件もなかったが、毎月ヒヤリハットを各自部門ミーティングであげて、全職員で共有し質の向上に努めている

草津地域包括支援センター評価表（平成29年度）

○=できている
△=一部できている
×=できていない

大項目	中項目	小項目	評価		補足説明欄 (評価結果についてのコメント)
			自己	運営協議会	
2. 総合相談支援業務	1 地域の高齢者の実態把握	担当圏域支援センターの第一号被保険者数（高齢者人口）や単身高齢者世帯数等の担当学区の基本情報を把握している。	○ (H28○)	○ (H28○)	各学区ごとのファイルを作成し、統計資料等の基本情報をすぐに閲覧できるようにしており、順次更新している。
		地域にどのような高齢者がいるか、民児協や地域サロンなど高齢者の集まりに積極的に参加して把握している。	○ (H28△)	○ (H28△)	民児協交流会や地域サロン対象のサポーター養成講座や出前講座、渋川学区のわいわいがやがや懇談会等に積極的に出向いて、地域の高齢者の困りごとを把握するように努めている。
	2 地域におけるネットワーク構築	医療と介護、地域が連携して高齢者を支援していく体制づくりのため、学区の医療福祉を考える会議等の開催や開催に向けての準備等を進めている。	○ (H28○)	○ (H28○)	渋川学区では医療福祉を考える会議を今年度1回開催し、開催に向けての話し合いにも参加している。他の2学区についても地域に相談はしている。
		既存のネットワーク（民児協定例会、老人クラブ、地域サロン等）を利用して、地域実情に応じた各種ネットワークの構築、支援を行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	年に1回民児協との交流勉強会を開催し、民生委員児童委員と顔の見える関係を築けるように努めている。また個別の事例を通して、地域ケア会議を開催し、地域住民の方や地域のお店の方にも見守りの協力を依頼し、ネットワークの構築に努めている。
		地域の社会資源のリスト等を作成・整理し把握している。	○ (H28△)	○ (H28○)	担当圏域にどのような団体や活動やサロン・インフォーマルサービスがあるか把握するように努め、ファイルを作成し、整理して活用している。
		民生委員等に高齢者虐待に関する基礎理解を得られるような情報を提供している。	△ (H28△)	○ (H28○)	高齢者虐待に特化して情報提供は実施していないが、民生委員児童委員との交流勉強会で地域の見守りについて検討する中で、また高齢者虐待の事例で民生委員に聞き取りを実施する中で気になる様子があれば早めに連絡をもらえるように伝えている。また地域の出前講座等で地域包括支援センターについての話をする際には、高齢者虐待について早めに相談いただけるように伝えている。
	3 初期段階での相談業務	虐待の疑いがあるケースに対して、見守り支援ができるように、見守りネットワーク作りへの取り組みを行っている。	○ (H28△)	○ (H28○)	虐待ケースの実態把握として担当民生委員児童委員から情報を得るときには、気になる高齢者として、見守りをお願いしたり、気になる様子があれば連絡をもらえるように伝え、見守りネットワーク作りを努めている。
		相談があれば速やかに対応するなど、相談者と信頼関係構築に努めている。	○ (H28○)	○ (H28○)	相談者からの話しを伺い、担当を決め対応するようにしている。その際に、担当がいつ頃連絡するか、相談者にとって急ぎかどうかを確認して伝えるようにし、信頼関係の構築に努めている。
		積極的に訪問活動をし、実態の把握に努めている	○ (H28○)	○ (H28○)	朝ミーティングにて課題の整理を行い、支援方法について三職種で検討し、訪問での実態把握が必要なケースについては訪問活動を行っている。
		実態把握票・基本情報票・経過記録を使用し的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している。	○ (H28○)	○ (H28○)	新規ケースの実態把握票を包括内で回覧し、情報共有と緊急性の判断をしている。新規相談ケースについては、インタークシートを作成して活用している。
	4 専門的・継続的相談支援	相談内容は全て記録化している。	○ (H28○)	○ (H28○)	すべて記録化しているが、相談記録はその日に入力できないこともあり、内部での伝え漏れを防ぐため、新規ケースについてはインタークシートを活用している。
		相談内容に応じて関係機関と連携している。	○ (H28○)	○ (H28○)	相談内容に応じて行政（長寿いきがい課・地域保健課・生活支援課）保健所・複福・もだま・市社協・医療機関・サービス事業所等と連携して支援にあたっている。
困難事例等についてケース会議を開催する等、適宜関係機関と連携し、支援の方向性を検討している。		○ (H28○)	○ (H28○)	対応が困難なケースについては、必要時ケース会議を開催し、関係機関との情報共有や共通認識を図ったり、支援の方向性を他職種で検討するようにしている。	
1 高齢者虐待事例への対応	権利擁護事例検討会で検討した事例や虐待対応事例、また長寿いきがい課の福祉サービス（訪問介護・配食サービス）利用者については、個別の支援計画を策定し、支援内容について定期的にモニタリングを行なっている。	○ (H28○)	○ (H28○)	権利擁護ケース会議で検討した事例や虐待のケースについてはそれぞれの会議にて支援計画を作成し、評価会議で評価している。また、圏域ミーティングでも課題の整理と支援方法について検討し、期間を定めて評価をしている。	
	虐待や虐待の疑いのあるケースの通報を受けた場合には、長寿いきがい課と相談・連携して適切に対応している。相談事例に対して適宜ケース会議等の開催や関係機関との連携など支援の方向性を検討し、対応している。	○ (H28○)	○ (H28○)	虐待の疑いのあるケースについては、三職種で検討後、速やかに通報を行っている。また長寿いきがい課に都度、連絡・相談して対応をしている。必要時、ケース会議を開催し関係機関との情報共有や共通認識を図ったり、支援の方向性を検討して対応している。	
		老人福祉施設等へ措置入所が必要と判断される場合には、長寿いきがい課に速やかに状況を報告し、措置等に向け連携している。	○ (H28○)	○ (H28○)	今年度は1ケース自宅に帰れない状況になった高齢者を把握してから、長寿いきがい課に報告、相談し、連携しながら措置入所に向け対応した。

草津地域包括支援センター評価表（平成29年度）

○=できている
△=一部できている
×=できていない

大項目	中項目	小項目	評価		補足説明欄 (評価結果についてのコメント)	
			自己	運営協議会		
3. 権利擁護業務	2 成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の活用促進	相談業務等から高齢者の判断能力を把握するとともに権利擁護ケース会議を活用し、成年後見制度を利用する必要性を判断している。	○ (H28○)	○ (H28○)	新規ケースは朝ミーティングで課題の整理を行い、今後、成年後見制度の利用が必要になる可能性があるかどうか、どのような視点で実態把握をするかを検討している。今年度は6ケース権利擁護ケース会議を開催し、成年後見制度利用の必要性を判断している。	
		成年後見制度の利用が必要と判断した場合、必要に応じ、成年後見センターもだま等と連携し、本人及び親族に対して成年後見制度の手続き方法等を説明し、申し立てが行なえるよう支援している。	○ (H28○)	○ (H28○)	成年後見制度の利用が必要なケースは、必要時権利擁護ケース会議を開催し、課題整理や役割分担をした後、もだまや各関係機関と連携し、情報共有しながら申し立て支援を行っている。	
		地域福祉権利擁護事業の利用が必要と判断した場合、本人（家族）に対して地域福祉権利擁護事業の手続き方法等を説明し、制度利用ができるように支援している。	○ (H28○)	○ (H28○)	権利擁護ケース会議にて地域権利擁護事業の利用の必要性を検討し、制度利用に向けて、市社協や各関係機関と連携しながら制度利用に向けて支援をしている。今年度、3ケース利用につながった。	
		制度を広く普及させるための啓発を行なっている。	○ (H28○)	○ (H28○)	地域サロン等での出前講座や認知症サポーター養成講座にて制度についての啓発と相談先として地域包括があることを説明している。	
	3 支援困難事例への対応	支援困難事例への対応	支援困難事例の相談があった場合、必要に応じて訪問するなど実態把握を行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	対応が困難な事例については、訪問による実態把握によって対象者理解と関係作りに努めている。
			支援困難事例を把握した場合には、各専門職種が連携して対応策を検討している。	○ (H28○)	○ (H28○)	対応が困難な事例については、必要に応じてケース会議を開催し、介護サービス事業所・主治医や保健所・市の関係機関など、他職種で対応策を検討している。
			支援困難事例の実態把握のための取り組みとして、地域のネットワークや関係機関との連携体制を活用している。	○ (H28○)	○ (H28○)	介入の拒否があり支援が困難な事例や安否確認ができない高齢者に関しては、民生委員児童委員や近隣住民、市民センター、警察・インフォーマルサービスやお店などからの情報収集や協力を依頼し連携をして支援を行っている。
	4 消費者被害への対応	消費者被害への対応	地域における消費者被害の状況を把握している。	○ (H28○)	○ (H28○)	相談業務会議にて消費生活センターとの情報交換を行い、高齢者の消費者被害の状況について、センター内でも共有している。また、消費生活センターのチラシを保管し、ファイルで閲覧できるようにしている。
			把握した消費者被害の情報を地域の協力者（民生委員等）に提供している。	△ (H28×)	△ (H28×)	消費者被害のリーフレットを活用し啓発に努めているが、地域の協力者への消費者被害の情報提供まではできていない。
			消費者被害の事例を把握した場合、消費生活センターに連絡し、対応を行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	消費者被害についてその対応方法が不明な場合、消費生活センターに助言を得るなど、必要時相談しながら対応を行っている。
	4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	医療機関・関係機関(医師会・病院地域連携室・民生委員・社協・警察・消防等)と連携している。	○ (H28○)	○ (H28○)	医師会の交流会には参加。民生委員児童委員との交流会は6月に挨拶とケアマネとの交流会で1回、2月3月に3小学校区各々1時間ほど頂き交流している。病院とは各ケースの業務を通じ連携している。
			介護支援専門員と他職種（医療機関等）が連携できるよう支援している。	○ (H28○)	○ (H28○)	ケアマネジャーより個別の困難事例を相談され医療機関と連携されるように支援した。
入院・入所・退院・退所時に必要に応じてケース会議を実施する等、医療機関（医師・看護師・MSW）と介護保険施設、介護支援専門員等とが連携できるように調整、支援している。			○ (H28○)	○ (H28○)	医療機関と介護側が繋がっていない場合連携がしていけるように支援している。	
サービス事業者と介護支援専門員とが連携できるよう支援している。			○ (H28○)	○ (H28○)	必要時ケース会議を開くなどして連携の支援をしている。	
地域の保健・医療・福祉サービスに関する情報収集及び必要に応じた関係機関（医療・福祉施設）への情報提供を行っている。			○ (H28○)	○ (H28○)	病院などから地域の情報を教えて欲しいと相談があった場合、求めに応じて提供している。	
2 地域のインフォーマルサービスの連携体制づくり		地域のインフォーマルサービスの活動内容や特徴を把握し、情報の整理を行なっている。	○ (H28△)	○ (H28△)	各個人や地域が集まる際に情報を聞き取りはするが、それを具体的に整理をして誰もが検索できるほど充分ではない。	

草津地域包括支援センター評価表（平成29年度）

○=できている
△=一部できている
×=できていない

大項目	中項目	小項目	評価		補足説明欄 (評価結果についてのコメント)	
			自己	運営協議会		
	3	介護支援専門員に対する個別支援	介護支援専門員に対し、相談窓口を設置し、必要な情報提供や助言指導を行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	ケアマネジャー支援として個別のケースの相談に応じ情報の提供は行っている。
			介護支援専門員が抱える支援困難事例に対する支援(同行訪問、サービス担当者会議開催支援)を行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	ケアマネジャーが対応が難しいと感じるケースについて同行訪問をしたり、世帯単位の課題に対応するべく世帯員各々の支援者の情報共有の会議を開いている。
			介護支援専門員からの相談の記録等を残し、再度相談があった際に活用できるようにしている。	○ (H28○)	○ (H28○)	記録は必ずシステムに残し包括職員がだれでも見ることができる。
			ケアマネジメントの質の向上のために、介護支援専門員に必要な情報提供、研修の実施等を行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	ケアマネジャー向け研修で情報の共有をしたり、ケアマネジャー連絡会議開催協力を行っている。
5. 介護予防ケアマネジメント事業	1	ケアマネジメントの実践	課題分析を適切に行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	作成したプランは他の職員も確認し、課題分析が適切かどうか複数の目で確認している。委託ケースについても契約時に介護支援専門員と訪問して課題の把握に努めている。
			アセスメント結果等の個人情報に関する取り扱いについて、対象者に説明し同意を得ている。	○ (H28○)	○ (H28○)	契約時に説明をして、同意を得ている。
			対象者及び家族と面接しながら、介護予防ケアプラン作成を適切に行なっている。(目標・サービス利用などの決定)	○ (H28○)	○ (H28○)	アセスメント、サービス担当者会議を通じ、利用者・家族に合意を得ている。委託ケースについては、委託先の介護支援専門員と一緒にプランの確認をしている。委託先が少ない中で、なるべく利用者・家族の意向に沿えるように出来ている。
			計画実施状況、目標達成、サービス内容の適切性、新たな介護予防ニーズの有無について、的確にモニタリングを行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	毎月電話やサービス事業所からの報告書、3ヶ月に1回は自宅へ訪問し、モニタリングを行なっている。
			必要に応じて医療機関と連携を図り、情報や結果を還元している。	○ (H28○)	○ (H28○)	更新時と必要時には主治医と連携を取っている。
	効果の評価を適時・適切に行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	概ね6ヶ月ごと、必要時にはそれより短い期間で、プランに沿って評価している。委託ケースの評価については遅れながらも確認ができている。		
	2	総合事業にかかる介護予防ケアマネジメント業務	基本チェックリストの実施からプラン作成、地域へのつなぎといった一連の業務を適切に実施できた。	○	○	事業対象者申請の見極め、その後のプラン作成以降の一連の業務を適切に実施できた。必要な地域資源の情報を利用者に提供できた。
6. 認知症対策	1	普及・啓発の推進	地域住民や事業者などに認知症に対する正しい知識を身につけてもらうよう、活動を行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	認知症サポーター養成講座、出前講座(2件)や渋川学区のわいわいがやがや懇談会(7件)を地域サロン等で開催。地域の方にも話し合っていたり機会をもっている。
	2	介護サービス・認知症ケアの充実	認知症高齢者に対しその状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、支援を行うとともに、関係者のケアマネジメント力の向上を図っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	ケース会議を通じ本人のできること、できないことの整理と支援者として何が出来るかを一緒に考えている。
	3	早期発見・早期対応の推進	認知症の重度化の抑制や症状の緩和を図るため、医療機関への早期受診や、認知症の初期から状況に応じて認知症の人とその家族を支援していく仕組みづくりに取り組んでいる。	○ (H28○)	○ (H28○)	個別のケースで専門医等に繋ぐための支援をしている。どうしても受診につながらないなどの方はチームにつくへの相談をしている。認知症の方を理解してもらうための出前講座などを通じ地域住民への啓発活動(今年度9件)を行い地域での孤立化を防いでいる。
	4	地域見守り体制の推進	地域住民が認知症に対する理解と意識を持ち、認知症のある人やその家族を支援する具体的な行動がとれるよう促す取り組みを進めている。	○ (H28○)	○ (H28○)	個別ケースの支援から地域ケア個別会議に民生委員だけでなく町内会長や地域の役員、お店の方などの参加を呼びかけ見守り体制の必要性を浸透させている。
	5	介護者のケアの充実	介護者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるような、介護者の負担を軽減する支援を行っている。	○ (H28×)	○ (H28△)	個別ケースの支援や地域ケア個別会議のかかわりの中で支援している。本人のできることできないことを整理してできることを支援し介護者の困りごとを軽減できるように支援している。
【その他の取り組み】		【総合評価】				
※地域ケア個別会議を開催することにより、コンビニの方が見守り協力を同意していただいた。		毎年度増えている相談件数を抱えながらも、必要なケースについては介護保険制度や関係機関に繋いでいる。認知症の方を理解して頂くための出前講座も今年度は多く出向くことができた。その他の講座も声をかけていただくことが増え、今年度は地域に多く出向く機会を与えられた。渋川学区の医療福祉を考える会議も継続できた。				
【課題】		【今後の取り組みなど】				
高齢者人口6000人を越え、毎月の相談延べ件数(600件前後)で予防件数は右肩上がり(2月実績直営43件委託138件)、今年度虐待18件、権利擁護ケース会議6件という件数を抱え、地域活動の情報収集が十分できていない。		※地域活動の情報収集を地域の会館に赴いた際や個人の訪問を通じて聞き取りをした内容を整理し必要時検索できるシステムを作る。 ※個別課題を柔軟に地域ケア個別会議を利用して地域(住民だけでなく店舗や事業所、各機関など)と一緒に検討していく機会を持つ必要がある。 ※基本業務で手一杯であるからこそ、個別のケースの関わりからコツコツ地域に根ざした活動を展開していきたい(それ以上を求められても現状では難しい。)				